

## 入校資格

	普通自動二輪免許	普通自動車免許 大型自動二輪免許 大型特殊自動車免許	準中型	けん引免許	中型自動車免許	普通自動車2種免許 中型自動車2種免許
年齢	満16歳以上の方	満18歳以上の方 (普通免許は修了検定時に満18歳になれば可)	満18歳以上の方 (準中型免許は修了検定時に満18歳になれば可)	満18歳以上 普通自動車・中型自動車・大型自動車・大型特殊自動車もいずれかの運転免許をお持ちの方	満20歳以上 普通自動車または大型特殊自動車の運転免許を取得し2年以上の運転経歴がある方 <small>注:免許停止期間中は運転経歴に含まれません。</small>	満21歳以上 普通自動車または大型特殊自動車の運転免許を取得し3年以上の運転経歴がある方 <small>注:免許停止期間中は運転経歴に含まれません。</small>
視力	両眼で0.7以上あり、片眼それぞれ0.3以上の視力がある方 (メガネ・コンタクトレンズの使用可能) <small>注:メガネ・コンタクトレンズを使用しても片眼の視力が0.3に満たない方は、各都道府県の運転免許試験場で事前審査を受けていただき、他眼の視力が0.7以上で視野が左右150度以上ある場合はご入校いただけます。</small>		両眼で0.8以上あり、片眼それぞれ0.5以上の視力がある方 通常の視力検査に加え、深視力検査があります。 深視力検査 平均誤差が2cm以内の方 (どちらもメガネ・コンタクトレンズの使用可能)			
聴力	10メートル離れた距離で、90デシベルの音が聞き取れること。(一種免許証取得者に限り、補聴器の使用が可能です。) なお、聴力に多少問題のある方は、必ず自動車運転免許試験場の事前審査をお受けください。					
色別	赤、黄、青など色別できる方					
身体	自動車の運転に支障がない方 ※精神的な病気、または、突然の発作によりけいれんなど起こしたことがある方は、受付時に必ずお申し出ください。 ※身長145cm以下の方、または、体重120kg以上ある方、受付時に必ずお申し出ください。 ※身長が少しでも不自由な方は自動車運転免許試験場の身体事前審査をお受けください。 ※手足など身体の一部に欠損がある場合は、受付時に必ずお申し出ください。 ※妊娠中の方は医師の許可を得て、受付時に必ずお申し出ください。 ※自動二輪免許取得を希望されている方は次の要件を満たす必要があります。 ・乗車時に足が地面に着くこと ・センタースタンドが立てられること ・オートバイを押して歩くことができること (8の字)					
学力	日本語の読み書きができる方 ※日常生活にさしつかえない程度					
前歴	過去に無免許運転、免許失効、免許取消などの前歴のある方は必ずお申し出ください。また、過去に運転経歴のある方で大型など上級免許をお取りになる際は、運転免許経歴証明書をご用意いただく場合があります。なお、免許取消になられた方で取消処分者講習を必要とする方は必ず受講願います。詳しくは自動車運転免許試験場にお問合せください。					
確認事項	入校の際に自動車学校にて下記の確認がございます。 1. 過去5年以内に、病気(病気の治療に伴う症状を含みます)を原因として、又は原因は明らかでないが意識を失ったことがありますか? 2. 過去5年以内に、病気を原因として身体の全部または一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがありますか? 3. 過去5年以内に、十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上になったことがありますか? 4. 病気を理由として、医師から運転免許の取得または運転を控えるように言われたことがありますか? 5. 過去1年以内に、次のいずれかに該当したことがありますか? ●飲酒を繰り返し、絶えずアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある ●病気の治療のため医師から飲酒をやめるように言われているが、飲酒したことが3回以上ある 上記の項目について、一つでも「はい」の回答がある方は必ず自動車運転免許試験場にお問合せください。 注:刺青またはファッションタトゥーがある方は、受付時に必ずお申し出ください。					
その他	公安委員会指定の適性検査に不合格の場合は、入校を断わる場合もあります。簡単な読み書きのテストも同時に行われ、その結果も総合判断に加味されますので慎重に受験してください。 ●道路交通法第88条該当者は入校できません。					

注:学校は公安委員会指定の学校ですので運転免許試験場での技能試験が免除になります。

注:上記の入校資格に満たない方は、ご入校できません。